

広報

今月の 題字

井ノ口小学校6年  
上村 菜心さん

私の夢「保育士になりたい」



# あき



内容

MAIN CONTENTS

- 02 平成30年安芸市成人式
- 03 住民税・国保税申告
- 04 安芸市議会行政報告
- 06 平成30年4月から国保制度が変わります
- 24 第3回安芸市職員採用試験

# 2

平成30年  
第669号

# 祝 成 人



1月3日 平成30年安芸市成人式が市民会館で行われ、150人が新たな決意を胸に大人の仲間入りをしました。華やかな振袖や真新しいスーツなどに身を包んだ新成人たちは、友人との久々の再会を喜び合っていました。

式典には、新成人の成長をずっと見守ってきた保護者らも大勢かけつけ、記念すべき門出を祝いました。



## 謝辞(抜粋)

本日は私たちのために、このような盛大な式展を催していただき、私たち成人への門出をお祝いくださいまして誠にありがとうございます。また、身に余るご祝辞と激励のお言葉をいただきました市長をはじめ、多数のご来賓の皆様に見守られて、たくさんの方の仲間と成人という人生の大きな節目を迎えることができることを大変光栄に思い、ご参列の皆様にも新成人を代表して心より感謝申し上げます。

くしくも今年、私たち新成人は、天皇陛下生前退位という歴史上初の大変革に立ち会うこととなりました。このような歴史の大きな節目に、成人式を迎えることは大変光栄であるとともに、大きなプレッシャーでもあります。

新たな時代の幕開けに立ち会う喜びを胸に新たな時代を築く礎となれる「大人」として、人生の新たなスタートに立ちます。

私たちの故郷、安芸市の大先人である岩崎彌太郎が明治維新という新たな時代に近代日本の礎を築かれました。私たちも岩崎彌太郎に、一歩でも二歩でも近づけるような「大人」として、大きな夢と希望を持って、困難や苦悩と

いう社会の大きな壁に立ち向かいます。それができるのが、私たち青年の持つ溢れるエネルギーの大きな力です。

今日ここに新成人として集う私たちは、これからの新たな時代を担う「新大人」として、お互いが切磋琢磨し、互助の精神で、社会の一員として自分に誇りを持ち、一日も早く自覚と責任を持ってあらゆる物事に対応できる「大人」になれるよう今後も自己研鑽に励んでまいります。とはいえ、本日成人式を迎えることができましたが、「大人」としてはまだ未熟な私たちです。これからも皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

この20年間、大きな愛情と慈しみを持って育んでくれた両親、地域の方々など多くの人々のお陰だと感謝してもしきれません。大変ありがとうございました。

## 新成人代表 松田 拓人



# 平成30年度 住民税の申告受付が始まります ～申告期限は3月15日(木)～

■問 税務課市民税係 ☎ 35・1005

## ▼住民税申告をしなければならない人

平成30年1月1日現在、市内在住で、平成29年中(1月1日から12月31日まで)に収入(営業・農業・不動産・給与・雑所得など)があった人

## ▼申告をしなくてもよい人

- ・確定申告をする人
- ・勤務先で年末調整をした人で、その他に収入がない人
- ・公的年金の収入のみの人

\*国保、介護保険、後期高齢者医療保険、保育料などの行政サービスを受けている人、所得証明書などの発行が必要な人は、収入が無くても必ず申告が必要です。また、扶養、寡婦(夫)、障害、社会保険料、医療費・寄附金控除などの控除を受けたい人も、申告をしてください。

**広報折込の申告書に記入  
して申告してください**

**国民健康保険の加入者も4月16日(月)  
までに必ず申告してください**

## 記帳・帳簿等の保存は 義務づけられています!

### ▼対象者

事業・不動産・山林の所得があるすべての人  
(所得税の申告の必要ない人も含む)

### ▼内容

売上や経費を帳簿に記載し、受け取った請求書・領収書などは5～7年間保存しなければなりません。

## ▼必要なもの(申告前にチェックしましょう)

- ① 別添申告書(コピー可。市ホームページにも掲載)
- ② 認印
- ③ 給与・年金の源泉徴収票
- ④ 事業の帳簿、収入や経費の明細・領収書、収支内訳書など
- ⑤ 健康保険料・国民年金保険料などの領収書や支払(控除)証明書
- ⑥ 生命保険料・地震保険料の控除証明書
- ⑦ 【医療費控除】病院・薬局・介護保険施設利用料など治療のための医療費の領収書または明細書など
- ⑧ 【障害者控除】障害者手帳など障がいの程度を証明するもの
- ⑨ 【寄付金控除】領収書など
- ⑩ マイナンバーカード(個人番号カード)または通知カード

\*⑩については平成29年度の申告から必須になっています。通知カードを持参した場合は運転免許証、健康保険証などの提示または写しの添付による本人確認が必要です。また、顔写真付きでない身分証明書の場合は、2種類の確認が必要です。

## ▼受付期間

2月16日(金)～3月15日(木)

8時30分～12時、13時～16時30分(土日は除く)

\*年金・給与収入がある人の還付申告は、2月7日(水)から受け付けます。

\*郵送でも受け付けています。添付書類の返送が必要な人は返信用封筒を同封してください。

## ▼待ち時間短縮のために

収支内訳書や、領収書の合計額などは、必ず事前にご自分で作成・計算しておいてください。

**3月は申告が込み合いますので、早めの申告をお願いします。**

## ▼申告場所

税務課市民税係(西庁舎1階)

〒784-8501 安芸市矢ノ丸1丁目4-40



データ送信!

便利な

申告書の作成は 国税庁ホームページの



「確定申告書等作成コーナー」で!!

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税および復興特別所得税、贈与税、消費税および地方消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。



電子証明書  
ICカードリーダー  
があれば  
おうちで作成  
ネットで申告



詳しくは

国税庁

で

検索

# 安芸市議会 行政報告



12月7日に開会した平成29年第4回安芸市議会定例会で、横山市長は次のように行政報告を述べました。(要旨)

来年度の予算編成にあたっては、生活保護費や介護給付費などの社会保障費が増大する中、喫緊の課題である市庁舎の建て替えや小中学校の移転・統合、また老朽化が進行している公共施設などの更新や長寿命化対策などへの財源確保が財政運営上の大きな課題となっております。

厳しい財政見通しの中にありながらも、市勢浮揚と地域活力の維持・強化に取り組むため、「公用・公共用施設の強靱化と都市機能の充実」、「結婚・出産・子育て支援と教育環境の充実」、「産業振興と雇用創造の推進」、「移住

定住の促進と観光振興」、「次世代に選ばれるまちづくりの推進」を重点項目として、来年度の予算編成に努めてまいります。

## 新庁舎建設候補地

新庁舎建設候補地については、いかなる災害時においても市役所の機能が維持できることを前提に、津波浸水のない場所への建設を移転方針としておりました。

これに対し市民の皆さんからは、利便性を重要視する声や移転する場合の用地費、下水道など周辺整備費や優良農地を潰してしまうことへの心配などご意見をいただきました。

こうしたご意見も踏まえ、緊急防災・減災事業債の期限を考慮いたします。今から用地を取得し建設することは困難であると判断し、市有地の中から中心市街地に近い場所である球場周辺の2カ所を候補地としたところです。

その後開催しました各地での説明会などでは、移転に関する賛否さまざまな思いや、候補地2カ所を比較するご意見などをいただきました。引き続き、意見交換などを求めるご要請もいただいておりますので、可能な限り皆さんには説明を尽くし、候補地を1カ所に

絞り込んでまいりたいと考えています。

## 小中学校の移転・統合

新中学校については、9月議会で用地取得費等に係る予算を可決していたいただきましたので、現在、地権者との用地交渉を行い、土地の買収を進めていくところです。

小学校については、10月から地域説明会をこれまで10カ所を実施し、地域の皆さんからさまざまなご意見をいただいています。

来年2月14日の津久茂公民館まで、残り6カ所で一通り説明会は終えることとなりますが、引き続き市民の皆さんのご意見を伺いながら取り組みを進めてまいります。

## 防災・減災対策

11月26日、清水ヶ丘中学校で、南海トラフ地震を想定した安芸市災害時医療救護活動訓練を実施しました。訓練には、自主防災組織や清水ヶ丘中学校生、その他20を超える機関から約300人の参加がありました。

今年度は、地震発災後の応急期を想定した自助・互助力を高める救護所の設営、応急手当や搬送および情報訓練を含む総合的な医療活動訓練を行いました。同日には、自主防災組織が行う避難所開設訓練も開催し、災害時対応の手順や役割、課題などを確認しました。

また昨日は、安芸漁港中泊地において、国土交通省、高知県、一般社団法人高知県建設業協会安芸支部などと連携し、南海トラフ地震を想定した道路啓開訓練を実施しました。

訓練では、地震・津波により、道路上に被災車両や瓦礫の散乱などで通行できないという状況が設定され、重機や人力により道路を啓開し、応急復旧に取り組み実働訓練が行われました。

関係機関が集まり、想定訓練が実施されたことで、役割や連携が確認でき、発災後の迅速な対応につながるものと実感いたしました。今後も、大規模災害時に応急復旧が速やかに進むよう、さまざまな機関と連携し訓練を積み重ねてまいります。

## 高速道路整備等

阿南安芸自動車道の奈半利から安芸間については、先日、各戸への配布によるアンケート調査が行われ、地域住民や各企業、道の駅などの利用者における意見聴取が行われました。また、土佐国道事務所から、伊尾木地区や下山地区のまちづくり懇談会においても、高速道路整備に関する貴重なご意見をいただいていると聞いています。今後の高速道路整備においても、地域住民の意見が反映されるよう国へも訴えてまいります。

次に、四国東南部地域の21市町村で構成する「四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟」により、10月

25日に四国地方整備局へ、11月27日には高知、徳島両県選出の国会議員および国土交通省や財務省へ要望活動を行いました。国土交通省へは徳島、高知両県の国会議員3人と、両県知事にも同席いただき、平成30年度予算の満額確保や事業化区間の早期完成などを強く訴えてまいりました。

今後とも引き続き、道路関係予算の確保や奈半利から安芸間の早期の都市計画決定など、さらに要望活動を積み重ねていきますので、市議会をはじめとする関係各位のご尽力を賜りますようお願いいたします。

## 国保保険者の都道府県化

11月10日開催の「高知県国民健康保険運営協議会」において、県に納める事業費納付金の算定方法や激変緩和策を盛り込んだ「高知県国民健康保険運営方針」が決定されました。また、12月には算定に必要な本係数が国から示され、1月下旬には平成30年度の事業納付金額や標準保険料率が県から市町村に通知される予定となっています。これを受けて、平成30年度の安芸市の国保税率を算定していくこととしていきます。

## 子育て支援の充実

12月1日、子育て世代を地域ぐるみで応援する「安芸市ファミリー・サポート・センター」みるきーが安芸市

社会福祉センターに開所しました。

ファミリー・サポート・センターは、子育ての援助を受けたい人と援助ができる人による子育ての助け合いを行う有償のボランティア組織です。

現在、登録会員は23人ですが、今後さらに事業の周知を図るとともに、援助会員の確保に努め、子育てしやすい環境づくりを充実してまいります。

続いて、関係各位のご尽力により、本年6月に開所した安芸おひさま保育所も5カ月が過ぎ、111人の子どもたちが元気に過ごしています。かねてから保護者の要望が多かった開所時間の延長については、先月から平日の開所時間を7時30分から午後6時半までとし、保育の充実に努めているところです。

なお、旧安芸保育所施設については、障害福祉サービスを提供している特定非営利活動法人ホップあきの会に、公益事業の用に供することから、無償による貸し付けの手続きを進めてまいりたいと考えています。

## 観光振興

道の駅「大山」の改修工事の進捗状況については、11月に請負業者も決まり、現在工事を行っています。また、オープン後に提供する新たな食のメニューについても、アドバイザーの指導のもと、試作を行っています。

今後は、伊尾木洞やじゃこ漁体験ツアーなどと連動した観光周遊ルートの

構築に努め、新たな人の流れを創造してまいりたいと考えています。

## 移住定住の取り組み

移住定住の促進に向けて、東京・大阪で開催される移住相談会に参加し、本市への移住を促すための情報提供や相談など、移住者へのアプローチを積極的に行っていきます。本年度のこうした取り組みにより、相談件数は、11月末現在で67組78人と、本市への移住を前向きに検討されている方も徐々に増えてきています。

また、10月には本市の移住促進担当の地域おこし協力隊が調整役となり、「安芸市移住支援ネットワーク ANGE Network」を設立しました。このネットワークは、実際に本市に移住をされた方々の交流や移住後のフォローアップを行うことなどを目的としており、定期的に会議を行っています。

さらに、昨年度整備した「お試し住宅」「移住者支援住宅」も順調に稼働しご利用いただいております。入居期間中に本市への移住を判断され、介護人材確保対策事業補助金を活用し、市内の介護事業所への就職に繋がったケースもできています。こうした雇用と移住を絡めた移住版トータルサポートの効果も出てきています。

## 連携中枢都市圏構想

これまで、県内全市町村で「連携中

枢都市圏」を形成する旨、ご説明・ご報告してきましたが、総務省・高知県・高知市による協議の結果、国の推進要綱に基づく連携中枢都市圏の範囲を、本市を含めた21市町村で設定することとなりました。

連携事業に伴う国の財政支援は、連携中枢都市圏である21市町村までとなりますが、他の13市町村についても、県の財政支援が受けられるよう調整し、県内全市町村で連携事業に取り組みることとしています。

このように財政支援については、当初と異なっておりますが、ご報告してきたとおり、高知市と33市町村が地方自治法に基づく連携協約を締結し、34市町村でのビジョンの策定や連携事業を実施することについては、これまでと変わらず進めてまいります。

## 教育

優れた教育活動を実践する高知県内の小中学校をたたえる「坂本教育賞」を安芸第一小学校が受賞しました。

本校は、若手教諭を育てる職場風土があり、思考力向上に焦点を絞った授業の工夫で成果をあげるなど、「チーム安芸第一小」を合言葉に、教職員が一丸となって取り組む研究実践が高く評価され、受賞につながったものです。この取り組みを市内小中学校に広め、さらなる教育力の向上に努めてまいりたいと考えています。



連載⑥国保制度改革について

# 平成30年4月から国保制度が変わります

■問 市民課国保年金係 ☎ 35・1002

シリーズ「安芸市の国保」として、安芸市の国保の厳しい状況をお知らせしてきましたが、厳しい財政状況は安芸市だけのことでなく、全国的な問題となっています。

国保の現状課題を抜本的に解決すべく、平成27年5月27日に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、国民健康保険制度が発足以来、大きく変わります。

## ①国保の現状と課題

国保の加入者は、「年齢構成が高く医療費水準が高い」「低所得者が多い」構造となっており、国保税などの収入よりも医療費などで支出するお金の方が多く、市町村単位では安定した財政運営が困難であるなどの課題があります。

## ②見直しの柱

- ・国の責任として、約3,400億円の財政支援（公費拡充）が行われます。
- ・都道府県と市町村がともに国民健康保険の保険者となり、それぞれの役割を担います。

## ③国保加入者の皆さんに関する変更点

### ○変わること

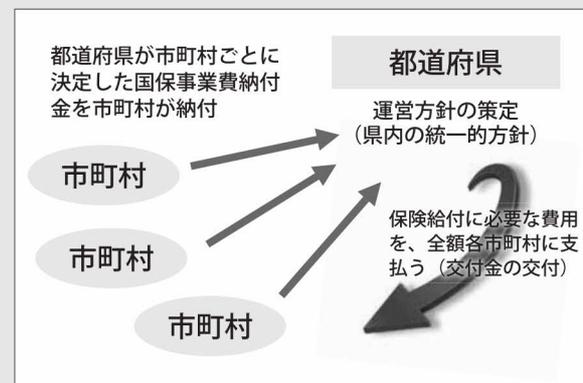
- ・国保加入者を高知県で一元管理
- ・被保険者証などの様式
- ・高額療養費の多数該当の通算方法

### ○変わらないこと

- ・国保の加入・喪失の届け出
- ・保険証の発行などに関すること
- ・出産育児一時金や葬祭費などの給付に関すること
- ・国保税の賦課、徴収に関すること など

## ④見直しに伴う国保制度の変更点

- ①医療給付費などの国保の事業に必要なお金は、県から安芸市に全額交付されます。
- ②県は、県内市町村の医療水準や所得水準を基に市町村ごとの納付金額を決定します。併せて、納付金の納付に必要な市町村ごとの標準保険料率を示します。
- ③安芸市は、県が決定した納付金額を県に納付します。また、高知県から示された標準保険料率を参考に、国保税率を決定します。



\*国保の仕組みは変わりますが、医療機関の受診や国保税の納め方などは、変わりません。

## 踏切の手前で止まって安全確認！STOP踏切事故！

■問 土佐くろしお鉄道安芸駅 ☎ 34・8800

12月2日(土)16時20分ごろ、伊尾木駅付近の踏切を高齢者が徒歩で横断をしていたところ、杖が線路に挟まり動けなくなり、そこへ列車がさしかかり直前で停車するという事柄が発生しました。運転士が早めに発見をしたため、危うく事故には至りませんでした。踏切事故防止のために、安全確認をお願いします。

\*ごめん・なはり線では、伊尾木地区に9カ所、香南市野市町に1カ所踏切があります。



### 踏切では

- ①必ず一旦停止し、安全を確認してください。
- ②警報機が鳴り始めたら、踏切内には進入禁止です。無理な横断はせず、必ず止まってください。

### 踏切内に関じ込められたら

- ①遮断棒を押して、速やかに踏切の外に脱出してください。遮断棒は前上方に跳ね上がります。そのまま前進して脱出してください。
- ②脱出後、安芸駅・警察署へ連絡してください。

### 踏切内で立ち往生したら

発炎筒などを円形に振って列車を止めてください。



# 119番通報の適正利用

～通信指令室からのお願い～

■問 消防本部 ☎ 34・1244 (FAX) 37・9104



最近、119番通報の使用方法で指令員が困ることがあります。119番の適正利用を考えてみましょう。

## 事例① 救急車走行時に「サイレン消してきて」



救急車は、緊急車両として走行する場合にはサイレン音が必要と道路交通法上定められています。ご理解をお願いします。

## 事例③ 119番回線に「さっき赤い車が走りよったけどなんなが？」



現在、通信指令員は当務人員の関係上、1人で運用しています。通報受付時には各関係機関に連絡しなければなりません。119番でのお問い合わせはやめてください。

## 事例② 119番回線に「知り合いが救急車で運ばれたがやけど病院どこ？」



119番は火災や救急の緊急回線です。お問い合わせは消防本部 (☎ 34・1244) までお願いします。

**119番は緊急回線です。  
適正な利用をお願いします。**

## 各種問い合わせ先

○火災・交通事故などのお問い合わせ

☎ 35・3000 (音声自動案内)

○休日・夜間診療を行っている病院を知りたいとき  
高知県救急医療情報センター

☎ 088・825・1299

○夜間などに子どもが急病になったとき

こうちこども救急ダイヤル (20時～1時)

☎ 088・873・3090 または # 8000

○その他休日当番医などの情報

こうち医療ネット 【<http://www.kochi-iryō.net/>】

## 資源ごみ収集日一覧表

2月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙 (新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜 (5日・12日・19日・26日)	毎月第1・3水曜 (7日・21日)
本町1～5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週火曜 (6日・13日・20日・27日)	毎月第2・4水曜 (14日・28日)
花園町・東浜・矢ノ丸1～4丁目・港町1～2丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週木曜 (1日・8日・15日・22日)	
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内	毎週金曜 (2日・9日・16日・23日)	毎月第1・3水曜 (7日・21日)
畑山・尾川	毎週水曜日 (7日・14日・21日・28日)	
東川 (八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		
中郷	毎月第3水曜 (21日)	

一般廃棄物最終処分場 (安芸市リサイクルプラザ) は日曜日以外受け入れしています。

受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時 13時～16時30分

■問 平日 環境課 ☎ 35・1023 土・祝日 最終処分場 ☎ 34・1353

～第11回四国テコンドー選手権大会～

## 祝 優勝・準優勝 安芸テコンドークラブ



11月19日 安芸武道館で行われた第11回四国テコンドー選手権大会で、安芸テコンドークラブに所属する選手たちが、優秀な成績を収めました。(敬称略)

### 【少年組手甲】

優 勝 桃田 龍之介 (安芸第一小6年)

### 【少女組手甲・蹴武型高学年】

準優勝 安岡 真彩 (伊尾木小5年)

### 【少女組手甲】

優 勝 安岡 真歩 (伊尾木小3年)

～第2回高知県酒米品評会～

## 祝 高知県知事賞受賞 岡松十助さん



12月26日 第2回高知県酒米品評会において、岡松十助さん(東川)が、「吟の夢」部門で最優秀賞の高知県知事賞を受賞しました。

この他にも、安芸市からは4点の入賞があり、本市の「吟の夢」生産者の生産技術の高さが評価される結果となりました。

高知県酒米品評会は、産学官連携組織「土佐酒振興プラットフォーム」の主催で、酒米の生産技術と品質向上を目的として平成28年から開催されており、平成29年は「吟の夢」75点、「フクヒカリ」37点が出品されました。

～コミュニティ助成事業～

## 和 太鼓を整備



弥太郎太鼓が宝くじの社会貢献広報事業である「コミュニティ助成事業」を活用して、桶胴太鼓の整備と締め太鼓の修繕を行い、第43回安芸タートルマラソン全国大会で披露しました。

今後、和太鼓教室での後継者の育成やイベントの出演などに活用していきます。



～新年走ろう会、栃煌山関幟開き、寒中水泳～

## 新 年の到来を祝う

1月1日 元旦恒例の新春行事が行われ、新年を喜び合い、今年一年の健康を祈願しました。

46回目を迎えた「新年走ろう会」には約210人が参加し、約2kmのコースを駆け抜け、心地よい汗を流していました。



また、安芸市出身力士・栃煌山関の必勝を祈願する「幟開き」も行われました。栃煌山関郷土後援会より景気付けの祝餅が投げられ、集まった市民らは歓声を上げながら拾い集めていました。



幟開きの後は「第53回寒中水泳大会」が行われ、約40人が参加しました。

はじめに「鯨泳会」のメンバーらが「今年こそ皆が主役だ!」と書かれたプラカードを水中で披露し、集まった人々から喝采を受けていました。

その後、参加者は例年より水温の高い海に入り、沖に停まっている船から投げ込まれたフルーツを拾い合い、初泳ぎを楽しみました。



～ゆず香るまち安芸 ふるさと学習～

### ミツカンによるポン酢作り体験授業

12月14日、(株)ミツカンから講師をお迎えし、赤野小学校で3・4年生7人を対象にしたポン酢手作り体験授業を行いました。



子どもたちは、生産量日本一を誇る安芸市のゆずがどのようにポン酢に姿を変えて、全国の食卓に届けられているのか、クイズなどを交えながら楽しく学びました。その後、利きポン酢やポン酢の手作り体験に挑戦しました。ゆず果汁や醤油、ミリンなどを混ぜ合わせ、自分好みの味ができるまで「酸っぱい」「今度は甘い」などと試行錯誤しながら、おいしいポン酢を作り上げました。

最後に一人ずつ自信作を持ち寄り、一番おいしいポン酢を講師の皆さんに選んでいただきました。

～いつまでもお元気で～

### 祝100歳 西澤静さん

このほど、染井町の西澤静さんが100歳を迎えられ、記念品が贈られました。



～川北小学校で人権の花運動～

### 咲かせよう 人権の花

12月13日 川北小学校で「人権の花運動」が行われ、人権擁護委員と5、6年生児童44人が『人権の花』120株を植え込みました。

「人権の花運動」は、子どもたちが花を育てることを通じて、命の尊さや相手への思いやりについて学び、人権意識を育むことを目的としており、子どもたちは協力して作業していました。



～安芸市消防出初式～

### 地域防災の要 安芸市を守る消防団



1月7日 新年恒例の「安芸市消防出初式」が消防防災センターで行われました。消防本部職員や各地区の消防団員ら約290人が参加し、士気の高揚を図り、地域防災の意識を新たにしました。

式典では、市立安芸中学校吹奏楽部の演奏で、団本部女性消防団員、消防本部に続き、市内10分団が車両とともに堂々と入場行進しました。

また、団員25人に勤続章などが贈られ、団員の妻5人が内助の功労表彰を受賞しました。

式典後のアトラクションでは、消防レスキューのデモンストレーションや安芸分団のポンプ操法の披露、防災ヘリによる吊り上げ救出訓練などが行われ、集まった市民からは大きな拍手や歓声が湧き起っていました。



～ニコスマイルで書道の作品づくり体験～

### アートで自分を表現しよう



12月3日 障がい者週間にあわせ、障がい児・者の余暇活動の場であるニコスマイルにおいて、自身も左半身まひであり創作活動を行っている西山均さんを先生に招き、自分を表現する書道の作品作りを行いました。

イベントはサンシャインランドさんの協力を得て開催し、漢字の成り立ちの説明や、参加者の書いた作品のいい所を褒めていただくなど、障がいがあってもチャレンジを続けることの大切さを学びました。また、買い物中のお客さんも興味深そうに足を止め、字を書く様子を眺めたり、展示している作品を見ている人が多く見られました。



# 特定健診のお知らせ

今年度の特定健診  
(集団)は残りあと

# 2日!



■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300 ☎32・0301

健診は健康に生活していくために自分の体を知る大切な機会です！  
ぜひ受診してください！

▽と き 2月16日(金)、17日(土)

\*30分ごとの予約制ですので、ご都合の良い時間を  
「元気館」までご連絡ください。

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽対象者

- ・19～39歳の人
- ・40～74歳で国保被保険者
- ・後期高齢者医療被保険者  
(生活習慣病で治療・通院中の人受診できます)

▽必要なもの

受診票、受診券、問診票、保険証、受診料

\*健(検)診の詳細な内容については、11ページをご覧ください。

\*上記日程は、集団特定健診です。医療機関での個別特定健診(3月31日まで受診可能)を希望の場合は、「元気館」までお問い合わせください。

おすすめ!

時間予約制が  
好評です!



当日、無料で骨密度  
測定も受けられます!



# 高齢者肺炎球菌感染症予防接種のお知らせ

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300 ☎32・0301

定期接種の対象者は毎年度異なるため、接種の機会を逃さないようにご注意ください。平成29年度対象者の接種期限は平成30年3月31日までです。

接種前に申請が必要です。申請手続きは元気館で行っています。申請の際に問診票をお渡ししますので、医療機関へお持ちください。

▽対象者

①年度年齢に該当する人

65歳(昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれ)

70歳(昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれ)

75歳(昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれ)

80歳(昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれ)

85歳(昭和 7年4月2日～昭和 8年4月1日生まれ)

90歳(昭和 2年4月2日～昭和 3年4月1日生まれ)

95歳(大正11年4月2日～大正12年4月1日生まれ)

100歳(大正 6年4月2日～大正 7年4月1日生まれ)

②60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人

▽接種期限 3月31日(医療機関の休診日を除く)

\*すでに高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象になりません(自分の費用で受けた人も含む)。

▽必要なもの 印かん、身分証明書

(運転免許証、健康保険証など)

▽接種費用 2,000円

\*生活保護世帯の人は全額助成します。証明書を発行しますので、元気館へ申請してください。

▽接種医療機関 接種を委託している  
県内医療機関

\*事前に電話にてご予約ください。



# 必ず受けよう!がん検診・特定健診

**特定健診**  
あなたと、家族のために  
ぜひ受けましょう

乳がん検診 1000円

前立腺がん検診 600円

19歳～39歳 (国保) 1300円

66歳～74歳 (国保) 600円

41歳～65歳 (国保) 1000円

胸部検診 (肺がん検診) **無料**

子宮頸がん検診 800円

40歳の人 **無料**

胃がん検診 900円

28年度に受診した人 **半額**

後期高齢者健康診査 **無料**

肝炎ウイルス検査 700円

大腸がん検診 500円

\*70歳以上の人は、すべてのがん検診が無料です。  
\*対象年齢など詳しい内容は安芸市健康カレンダーでご確認ください。  
■問 健康ふれあいセンター「元気館」  
☎32・0300 FAX32・0301

## 特定健診など

\*がん検診は予約制です。  
事前に「元気館」までお申し込みください。

項目	ところ	とき	受付時間
胸部検診 特定健診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検査 (予約制)	健康ふれあいセンター「元気館」	2月16日(金)	9:00～11:00 13:30～15:00
		2月17日(土)	9:00～11:00 13:30～15:00

## その他

項目	月日	受付時間	ところ
無医地区診療	2月20日(火)	14:10～15:00	畑山公民館
	2月27日(火)	14:10～15:00	東川公民館
健康相談	2月13日(火)	10:00～12:00	市民館別館
つくし会(生活習慣病予防サークル) *運動教室。参加費100円。持ち物は室内用シューズ、水分、タオル。	2月 2日(金)	13:30～15:00	健康ふれあいセンター「元気館」
	2月16日(金)	13:30～15:00	
飼い犬・飼い猫の引き取りなどに関する相談窓口	飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。どうしても飼い続けることができなくなった場合は、下記窓口までご相談ください。 ■問 安芸福祉保健所 ☎34・3173		

2月の休日在宅当番医		
4日	つつい脳神経外科	☎34・0221
11日	森澤病院	☎34・1155
12日	森澤病院	☎34・1155
18日	芸西病院	☎33・3833
25日	森澤病院	☎34・1155

診療時間：9～17時  
県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応

健康テレホンサービス	
☎088・832・5266	
2月の週間予定表	
月	虫歯がないのに歯がしみる
火	放っておくと危ない「悪玉めまい」
水	糖質制限食とは
木	シュウレン症候群～涙や唾液が出ない病気～
金	女性の喫煙
土日	甲状腺のはなし

提供：高知保険医協会



### 飼い犬は必ず登録を!

最近、屋内飼いの犬が外へ逃げ出し、保護されることが多くなっています。安芸市では、保健所から連絡を受けて、犬の特徴をたよりに登録名簿から飼い主を探し出します。

このとき、首輪に鑑札が付いておればすぐに飼い主が分かりますが、多くの屋内飼いの犬は首輪をしていません。もしものときに備えて、屋内でも首輪に犬の名前と住所を記載しておきましょう。

■問 健康ふれあいセンター「元気館」  
☎32・0300 FAX32・0301

## 乳幼児健診

■問 健康ふれあいセンター「元気館」  
☎32・0300 ☎32・0301

### 3～4カ月児健診

- ▽と き 2月6日(火) 12時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成29年10月生まれ  
(個別通知します)



### 9～10カ月児健診

- ▽と き 2月20日(火) 12時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成29年4月生まれ  
(個別通知します)



### 1歳6カ月児健診

- ▽と き 2月6日(火) 13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成28年5月生まれ  
(個別通知します)



### 3歳児健診

- ▽と き 2月20日(火) 13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成26年10月生まれ  
(個別通知します)



## あきっ子あつまれ!

■問 健康ふれあいセンター「元気館」  
☎32・0300 ☎32・0301

### ○すくすく広場、歯ッピー・キッズランド (計測・栄養相談・歯科相談・交流)

- ▽と き 2月21日(水) 10時30分～12時  
(時間内ならいつでもどうぞ!)
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽持ち物 母子健康手帳、バスタオル、おむつ
- ▽対象者 乳幼児とその保護者、妊婦
- \*歯ッピー・キッズランドの受付時間は、  
10時30分～11時30分です。



### ○あきっ子広場

(ボランティアと一緒に遊ぼう! 託児もあります)

- ▽と き 2月23日(金) 10時～12時  
(時間内ならいつでもどうぞ!)
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 乳幼児とその保護者
- ▽持ち物 お子さんを預ける人は、バスタオル、  
おむつ、お茶やさ湯など
- \*お子さんの安全のため、保険料100円をいただいでいます。ご了承ください。



## 麻しん・風しんの予防接種はお済みですか?

■問 健康ふれあいセンター「元気館」☎32・0300 ☎32・0301

はしか(麻しん)は感染力が大変強い感染症です。また、風しんは妊娠中にかかると胎児に影響が出ることがあり、予防接種を受けて免疫をつけておくことが大切です。

MR(麻しん・風しん混合)ワクチンを受ける人が少ないと、将来麻しん・風しんの流行が起こる可能性があります。自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも予防接種は有効です。

MRワクチン(麻しん・風しん混合)の予防接種は、2回が原則です。1歳と小学校就学前(年長児)の時期に、それぞれ1回ずつ無料で予防接種が受けられるようになっています。まだ受けていない人は、

この機会に予防接種を受けましょう。

2回の接種を受けることで、お子さんの病気に対する抵抗力(免疫)をより一層強くすることが期待できます。

特に、平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの人は、平成30年3月31日が接種期限となります。まだ接種していない人は早めに接種をしてください。接種期限を過ぎると実費負担となりますので接種期限内に受けましょう。



# 子育て information

## 地域子育て支援センター

■問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内)  
☎・FAX 37・9310

子育てを一人で頑張っていませんか？みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子どもたちの小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

### ○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時～16時

### ○体験入園

▽と き 2月1日(木)、6日(火)、13日(火)、15日(木)、20日(火)、22日(木)、27日(火)  
9時～12時

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオル、帽子など

### ○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。

面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時～16時

### ○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『絵本の読み聞かせとおもちゃ作り』

▽と き 2月8日(木)10時～12時

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど

### ○給食試食会

～2月普通食～

▽と き 2月13日(火)

▽申 込 2月8日(木)締切

▽定 員 1～5歳まで 10人

▽食 費 300円



～3月普通食～

▽と き 3月6日(火)

▽申 込 3月1日(木)締切

▽定 員 1～5歳まで 10人

▽食 費 300円



### ○安芸おひさま保育所の行事に参加しませんか？

《節分》みんなで豆まきを楽しみましょう！

▽と き 2月2日(金)

9時30分集合(10時開始予定)

《ひな祭り》かわいいおひなさまに会えるかな？

▽と き 3月2日(金)10時30分～

### ○一時保育を利用しませんか？

▽対象児童 市内在住の満1歳～就学前まで

▽定 員 1日あたり5人

▽利用時間 平日(土、日、祝日を除く)

半日(8時30分～12時30分または

12時30分～16時30分)

1日(8時30分～16時30分)

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利 用 料 半日1,000円 1日2,000円

■問 安芸おひさま保育所 ☎・FAX 37・9310



## お誕生おめでとう

# 12月生まれ

\*承諾をいただいた人のみ掲載しています。

■問 市民課市民係 ☎35・1001

保護者

性別

赤ちゃん

誕生日

### 【安 芸】

吉本 滉一・あかね 男 あおと 葵翔 12月 2日

古井 博幸・恵 女 ひまり 陽葵 12月 3日

小笠原 一也・麻美子 男 あんと 湊斗 12月11日

鍋島 圭太・明子 男 わたる 和 12月23日

### 【川 北】

安岡 良太・佳江 男 りお 璃陽 12月 2日

保護者

性別

赤ちゃん

誕生日

### 【土 居】

小松 健司・朱理 男 あお 明央 12月16日

### 【僧 津】

小松 久・光 男 しのぶ 忍 12月20日

### 【井ノ口】

仙頭 秀哲・美穂 男 はると 暖大 12月19日

### 【赤 野】

山下 紀洋・和世 女 よしの 由乃 12月 1日



## 国民年金 こんなときは届け出を！

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

○国民年金は20歳以上60歳未満のすべての人が加入しています。こんなときは届け出が必要です

こんなとき	どうする	持っていくもの	どこへ
会社などを退職した	60歳になる前に退職したときは第1号被保険者（*）資格取得届	認め印、年金手帳 離職票	市民課国保年金係 [会社員・公務員の人の住所氏名変更は勤務先へ]
扶養からはずれた	60歳になる前に扶養からはずれた場合は第1号被保険者資格取得届	認め印 年金手帳	
転居で住所が変わった 結婚・離婚などで氏名が変わった	住所・氏名変更届		
免除や猶予の承認を受けた期間の保険料を納めたい	追納の申出	通帳、通帳の届け出印 年金手帳	
60歳をすぎたが未納や未加入期間があるので受け取る年金を増やしたい	60歳から65歳まで任意加入		
年金手帳をなくした	再交付申請	認め印	

（\*）第1号被保険者…学生・自営業・無職などの人とその配偶者

○年金をもらっている人も、こんなときは届け出が必要です

こんなとき	どうする	持っていくもの	どこへ
年金証書をなくした	年金証書再交付申請	認め印	市民課国保年金係
年金の受け取り口座を変えたい	支払機関変更届	通帳、認め印、年金証書	
住所が変わった	住所変更届	認め印、年金証書	
氏名が変わった	氏名変更届	年金証書、戸籍抄本	



## 交通事故など、第三者の行為が原因で治療を受けるときは、届け出を！

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

交通事故やけんかなど、第三者（自分以外の人）の行為が原因でケガや病気になったときでも、国保や後期高齢者医療の被保険者の人は届け出をすることで保険給付を受けることができます。

第三者の行為によってけがをしたとき、治療費は本来第三者が支払わなければなりません。市または高知県後期高齢者医療広域連合が治療費を一時的に立て替え、あとから加害者（第三者）に請求します。

また、自損事故は第三者行為にはなりません。給付を受けるためには同様の届け出が必要です。

安芸市・高知県後期高齢者医療広域連合



○示談の前には相談を

示談をするときは必ずご相談ください。示談が成立してしまうと、保険給付が受けられなくなる場合があります。

▽届け出に必要なもの

- ①保険証
- ②印かん
- ③交通事故証明書（証明書は後日でもかまいません。申請用紙は、自動車安全運転センター・警察署・交番にあります。）

### 納期限のお知らせ

後期高齢者医療保険料および介護保険料の第8期納期限は2月28日（水）です。納期限を過ぎると督促手数料や延滞金の発生につながりますので、忘れず納付をお願いします。



## からだを変えると、私が変わる！ ヘルスアップ教室

■問・申込 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300 ☎32・0301

いつまでも若々しく、健康なカラダを目指して一緒に健康づくりを始めませんか。あなたの生活ですぐに活用できる、健康づくりの“お得な”情報をお教えします。お問い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

### ▽ところ

健康ふれあい  
センター「元気館」  
健診待合ホール

▽参加費 無料

▽定員 約30人

と き	内 容	持ち物	申込締切
2月2日(金) 13時～15時 (12時45分～受付)	<p>「生活する上で大切な歯の健康・運動について」</p> <p>歯に関するイイ話や、正しい歯の磨き方を紹介します。また、メタボ解消や筋力アップ、疲労回復などに効果的な運動についてお教えします！歯と運動の関係について一緒に学びましょう。</p> <p>○講師 津田歯科クリニック 島内 理子先生 健康運動指導士 前田 郁 先生</p>	<p>筆記用具、タオル、水分補給、室内シューズ、普段使用している歯ブラシ</p> <p><u>*運動のできる服装でお願いします。</u></p>	2月1日(木)
2月23日(金) 13時30分～15時 (13時～受付)	<p>「おいしく減塩するコツ、教えます★」</p> <p>高血圧の気になる人、お医者さんに血圧が高いといわれたけど、どうしたらいいのかわ困りの皆さん、お待ちしております。</p> <p>○講師 藤野管理栄養士(元気館)</p>	<p>筆記用具、その他メガネなど個人に必要な物</p> <p><u>*いつも食べている「みそ汁」をお持ちください。</u></p>	2月16日(金)
3月1日(木) 13時30分～15時 (13時～受付)	<p>「気軽に！楽しく！運動習慣」</p> <p>メタボ解消や筋力アップ、疲労回復などに効果的な運動をお教えします！</p> <p>○講師 健康運動指導士 前田 郁 先生</p>	<p>筆記用具、タオル、水分補給</p> <p><u>*運動のできる服装でお願いします。</u></p>	2月23日(金)



## 学校給食センター用食材等納入業者の募集

■問 学校教育課 ☎35・1021

市立学校給食センターは、現在小学校6校、中学校2校に約1,000食の給食を提供しています。教育委員会では、学校給食に使用する食材の納入業者を次のとおり募集します。

登録希望業者は、「安芸市立学校給食センター用食材等納入業者登録基準」に基づき、登録申請書の提出してください。登録基準については、「原則として、安芸市に本社、本店があること」、「継続して2年以上、店舗を構えての営業実績があること」、「納税義務を完全に履行するなど誠実な経営に努めていること」などの諸条件があります。詳細は、市ホームページをご覧ください。教育委員会へお問い合わせください。

▽申請書配布期間 2月1日(木)～2月15日(木)

▽申請受付 2月8日(木)～2月22日(木)

\*申請書の配布および受付は、学校教育課で行います。郵送では行いません。

なお、申請書の受付に必要な添付書類などは、申請書配布時にお知らせします。

▽登録期間

平成30年4月1日～平成33年3月31日

▽その他

・登録の可否は、「安芸市立学校給食センター運営委員会」において決定します。

・業者や使用物資の選定は、「安芸市教育委員会」において決定します。



## 差押「動産」、「不動産」の合同公売会を実施します

■問 安芸広域市町村圏事務組合 租税債権管理機構（安芸機構） ☎37・9688

税金の滞納に充てるため、差押した財産を売却します。今回、「動産」、「不動産」をそれぞれ合同公売会の形式で実施します。

### 【「動産」合同公売会】

- ▽と き 2月3日（土）10時（9時～開場）
- ▽ところ 安芸総合庁舎2階大会議室、中会議室
- ▽物 件 家具、電気製品、日用品、絵画など

### ▽入札参加に必要なもの

- ・運転免許証など本人確認のできるもの
- ・委任状（代理の場合）
- ・買受代金
- \* 支払いは現金のみ、当日の13時予定

### ▽参加執行機関

室戸市、安芸市、土佐市、四万十市、香南市、東洋町、丸亀市、南国機構、高幡機構、幡多機構、安芸県税事務所、中央東県税事務所、幡多県税事務所、安芸機構

### 【「不動産」合同公売会】

- ▽と き 2月28日（水）14時（13時30分～受付）
- ▽ところ 安芸総合庁舎2階大会議室
- ▽物 件 安芸機構 土地付建物1件、土地のみ3件予定（所在地：安田町、芸西村）  
安芸市 土地付建物2件、土地1件予定  
東洋町 土地付建物1件予定

\* 物件の詳細は、折込みチラシや各執行機関のホームページをご覧ください。

### ▽入札参加に必要なもの

- ・運転免許証など本人確認のできるもの
- ・委任状（代理の場合）
- ・印かん（認め印）
- ・保証金
- \* 保証金は現金のみ。入札当日の14時までに納付してください。
- \* 農地の場合は農業委員会発行の「買受適格証明書」が必要です。

### ▽参加執行機関

安芸広域市町村圏事務組合 租税債権管理機構 (安芸機構)	☎37・9688 <a href="http://www.aki-tax.jp">http://www.aki-tax.jp</a>
安芸市税務課 収納係	☎35・1007 <a href="http://www.city.aki.kochi.jp">http://www.city.aki.kochi.jp</a>
東洋町税務課	☎0887・29・3393 <a href="http://www.town.toyo.kochi.jp/contents/">http://www.town.toyo.kochi.jp/contents/</a>



## ～地域の交通安全にご尽力いただける人を募集しています～ 交通安全指導員募集

■問・申込 総務課総務係 ☎35・1000

### ▽交通安全指導員とは

交通安全指導員は、市および県の委嘱を受け、警察および交通安全推進機関などと連携をとりながら、交通の安全指導や、地域や小中学校の交通安全活動への協力など、交通事故の防止に努め、安心安全なまちづくりのために尽力しています。

### ▽主な活動

- ・早朝（通学、通勤時）の街頭での交通指導
- ・交通安全教室や交通安全イベントへの参加
- ・交通安全グッズの配布など各種啓発活動
- ・交通事故多発時期の啓発活動
- ・祭典など特別の事情で交通が混雑するときの交通指導

### ▽資格

- ・普通免許を取得している人
- ・市内在住の20歳から66歳未満の健康な人（年齢は平成29年4月1日現在の満年齢）

・交通安全活動に積極的に取り組んでいただける人

### ▽任期 平成33年3月31日まで（再任あり）

### ▽報酬など

報酬（月額10,500円）、制服の貸与あり

### ▽募集人数 1人

### ▽申込方法

履歴書（任意様式）と運転免許証のコピーを総務課へ提出してください。

### ▽選考方法

書類審査、面接を経て、市長からの委嘱となります。市の委嘱を受けた場合、県の指導員としても推薦させていただきます。

\* その他、具体的な活動や行事などは、総務課総務係へお問い合わせください。



## 農業用機械を売却します

■問 会計課 ☎35・1008

安芸市立農業共同作業所で使用していた農業用機械を売却します。売却については、一般競争入札による方法をとりますので、購入希望者は下記の事項を参考にして、ぜひ入札にご参加ください。

### ▽売払物品

精米機、乾燥機、トラクター、運搬機、スプレッタ、コンバイン、動噴、播種プラントなど

### ▽売払物品の現地説明会日時・場所

と き 2月8日(木) 13時30分現地集合  
ところ 旧安芸市立共同もみすり施設  
(安芸市西浜2291番地)

### ▽入札参加申込書配布期間

2月1日(木)～2月14日(水) (土日祝日を除く)  
9時～17時 (12時～13時を除く)

\* 参加申込書は2月14日(水) 17時までに会計課に直接持参してください。

▽入札日 2月15日(木) 9時～17時  
(12時～13時を除く)

▽入札場所 市役所会計課

\* 詳細は市ホームページをご覧ください。



## 監査委員事務局からのお知らせ

■問 監査委員事務局 ☎34・1111 (代)

監査委員は、定期監査(市の財務に関する事務の執行などの監査)、決算審査(毎会計年度の決算の監査)、例月現金出納検査(毎月の現金出納について、翌月に行う検査)、住民監査請求監査(市に違法、不当な財務会計上の行為があったときに住民の請求により行う監査)などの監査を行っています。

本市の監査委員には、識見を有する委員1人、議

会から選出された委員1人、合計2人が選任されています。そのうち、識見委員の就退任が昨年12月にあり、現在の監査委員は次の2人となっています。

○識見委員(代表監査委員)

福島 文明 (任期2021年12月20日まで)

○議会選出委員

小松 進也 (任期2018年9月9日まで)



## 市役所臨時職員を募集します

■問 総務課職員係 ☎35・1000

市役所では、臨時職員として働く意欲のある人を募集しています。まずは名簿登録していただき、臨時職員が必要となったときに、その中から必要に応じて勤務を依頼します。

▽職種 事務補助

▽内容 パソコン入力、窓口業務、電話対応、書類整理など

\* 内容は職場により異なります。

▽賃 金 日額7,010円～

\* 雇用形態により異なります。

▽登録受付 随時(8時30分～17時15分)

\* 土日祝日は除きます。

▽提出書類 履歴書(写真添付)

▽提出方法 総務課職員係まで履歴書を持参もしくは郵送で提出してください。

\* 登録有効期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日



# 催し

## 女性の家2月の常掲展 「和布小物展」

今月の常掲は、小松賀代子さん(栃ノ木)が一針一針愛情をこめて仕上げた、人形や壁掛けなどの作品を展示します。ぜひ鑑賞ください。

▽とき 2月1日(木)～3月3日(土) 9時～17時(昼休憩あり)  
\*日曜・祝日は休館(その他、都合により閉館する場合があります)  
▽ところ 女性の家1階ロビー

■問 女性の家  
☎34・3514

## 第45回安芸市老人クラブ連合会 芸能大会

皆さん、お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。  
▽とき 2月9日(金) 12時30分～

## 「ひだまりの会」講演会

自死(自殺)で大切な方を亡くされたご遺族への支援についての講演会を開催します。講演会終了後には、自死遺族のみの交流会も予定しています。  
▽とき 2月14日(水) 13時30分～15時  
▽ところ 安芸福祉保健所  
▽講師 石倉紘子さん(こころのカフェきよと代表) ほか

\*詳しくは、お問い合わせください。  
■問 県立精神保健福祉センター  
☎0888・821・4966

## 第4回看取りフォーラム inあき

昨年、結成した「劇団あきA・K・ー」が再び、医療と介護、看取りについての寸劇と講話を分かりやすくお送りします。今回は、リビングウイル(終末期医療・ケアについての生前の意思)をテーマに、人生の最期をどう迎えるかを夫婦・家族の絆をとおし一緒に考えていきたいと思えます。皆さんのお越しをお待ちしています。  
▽とき 2月25日(日) 13時30分～15時30分(13時～開場)  
▽ところ 総合社会福祉センター 3階大会議室  
▽出演・講話 県立あき総合病院総合診療内科部長 的場俊先生  
尾木医院 院長 尾木さおり先生 ほか  
▽参加費 無料  
▽申込締切 2月21日(水)  
■問・申込 地域包括支援センター  
☎32・0555

## 里親制度の説明会&相談会

両親のさまざまな事情により、家庭で生活することが出来ない子どもたちを自身の家庭に温かく迎え入れて養育をする「里親」。里親制度について、説明会と相談会を開催します。一緒に学びませんか?  
▽とき 2月25日(日) 13時30分～16時(13時～15時受付)  
▽ところ 総合社会福祉センター 2階中会議室  
■問 高知聖園ベビーホーム 利岡さん  
☎0888・872・1012

## 消費者啓発落語講座 「知って安心トラブル防止解決のために」

悪徳商法は多様化し、消費生活の問題は後を絶ちません。安芸市でもさまざまな相談が寄せられています。市では、「啓発落語人」夢見亭わつぱ先生をお招きし、トラブル防止、解決のための落語講座を開催します。また啓発グッズの無料配布も行いますので、ご家族、ご友人とお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。  
▽とき 2月26日(月) 13時30分～15時30分

【第一部】防犯落語  
【第二部】悪質商法防止落語  
▽ところ 総合社会福祉センター 3階大会議室  
▽講師 夢見亭わつぱ先生  
▽入場料 無料  
■問 商工観光水産課  
☎35・1011  
☎35・8113

## お知らせ

### DV相談窓口を開設しています

家庭内(夫婦間、親子間の暴力)および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まず

は電話で相談を！

\*相談員はこうち被害者支援センターの支援員です。

\*電話での相談時には住所、氏名は言う必要はありません(通話料は自己負担です)。

\*来所による相談も可能です。

▽とき 毎月第2、第4金曜日 2月は9日・23日 10時～15時

▽ところ 総合社会福祉センター 1階 相談室  
▽対象者 市内在住の人

■問 ☎0800・3167・2918  
(第2・第4金曜日以外の平日8時30分～17時15分は福祉事務所障害ふくし係で対応します)

### 下水道排水設備工事指定工事店および責任技術者の登録・更新を受け付けます

【指定工事店】  
▽受付期間 2月1日(木)～3月15日(木)  
▽必要書類  
更新対象者には、案内文書を郵送します(新規登録を希望する場合は、ご連絡ください)。

\*指定工事店の申請添付書類には、取得に日数を要するものがありますので、お早めにご準備ください。

▽手数料  
新規 20,000円  
更新 10,000円  
【責任技術者】  
▽受付期間 2月1日(木)

2月15日(木)

▽必要書類

申請書、住民票、写真2枚(3cm×2.5cm)、合格証または修了証

▽手数料

新規 5,000円  
更新 3,000円

■問・申込 上下水道課下水道係

☎35・1018  
☎34・4014

就学援助制度

就学援助制度は、経済的な理由から就学困難な児童生徒に対して、小中学校で必要な学用品費、学校給食費などを援助します。

希望者は、通学している学校にお申し出ください。

▽対象者

- ①生活保護を受けている人
- ②生活保護に準ずる程度に生活に困窮している人

■問 学校教育課  
☎35・1021

募集

安芸市スポーツ賞

安芸市スポーツ賞の推薦を受け付けています。

【市民スポーツ賞】

一般、高校生(団体含む)で、日本代表または県代表と

して競技大会に出場し、優秀な成績を収め、地域社会のスポーツ振興に貢献している人

【市民スポーツ功労賞】

地域でスポーツの普及、振興のため熱心に実践し、指導にあたっている50歳以上の人

▽対象者

市内在住者もしくは出身者、または安芸市に所在する団体

▽受付期限

2月21日(水) 17時必着

■問 生涯学習課

☎35・1020

第43回安芸市駅伝競走大会参加チーム募集

気の合う仲間とチームを作り、参加してみませんか。

▽とき 3月4日(日) 9時

▽参加資格

\*小雨決行  
チーム関係者から、交通指導などの役員が出せるチーム

▽チーム編成

1チーム6人。同一職場・チーム・クラブなどで編成。

【小学生の部】

市内在校生、もしくは市内のクラブに在籍する人

【中学生・一般の部】

1部・2部制。市内在校生または一般男女。年齢制限なし、男女混合チームも可。2部はピタリ駆伝。

▽申込期限 2月16日(金) 17時必着

■問・申込 生涯学習課  
☎35・1020

安芸市奨学資金 平成30年度奨学学生募集

市では、高校・高等専門学校・大学などへ進学する人、または在学中の人で、次の応募資格すべてを満たしている人に無利子で奨学資金を貸与しています。

▽応募資格

- ・進学の意欲が旺盛であること
- ・学資の調達が難しいと認められる者であること
- ・(独立行政法人日本学生支援機構の定める学資貸与の際の収入基準を参考とします)
- ・保護者または親権者が引き続き1年以上安芸市に住んでいること
- ・身体強健で品行方正であること
- ・奨学金の返還が可能であること

▽貸付金額・募集人員

【高等学校】  
月額1万円以内：若干名

【高等専門学校・専修学校】  
月額1万5千円以内：若干名

【大学】

月額3万円以内：若干名

▽募集期間

3月1日(木)～30日(金)

\*申請の用紙は学校教育課のほか市内中学校・高校にもあります。

■問・申込 学校教育課  
☎35・1021

飲食店のみなさんへ、「安芸ナスを食べてもらおうプロジェクト(仮称)」に参加しませんか?

安芸市、JA土佐あき、安芸商工会議所、高知県では、全国でも有数の冬春ナスの大産地である安芸市をもっと地元でPRするため「安芸ナスを食べてもらおうプロジェクト(仮称)」を立ち上げ活動をスタートさせました。

プロジェクトでは、安芸市産ナスをメニュー化している飲食店を掲載するマップづくりを検討しています。

マップ掲載にご協力いただける飲食店はご連絡ください。

▽募集要件

- ・毎月17日(国産ナス消費拡大の日)にナス料理を提供できること
- ・安芸市産のナスを使用していること

▽募集締切 2月16日(金)

■問・申込 安芸農業振興センター  
☎34・0138  
☎35・7719

シルバー人材センター会員募集

シルバー人材センターでは、会員を募集しています。仲間と仕事をしたい人、興味のある人は、お気軽にお問い合わせ

してください。

▽応募資格 原則として60歳以上で、働く意欲のある人

■問・申込 シルバー人材センター  
☎35・3603

放送大学4月生募集

放送大学では、平成30年度第1学期の学生を募集しています。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。また、全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

資料を無料で差し上げたいので、お気軽にお問い合わせください。

▽出願期限 2月28日(水)

■問 放送大学高知学習センター  
☎088・843・4864



新刊の一押し



二宮 孝嗣 著

## 「美しい花言葉・花図鑑」

(ナツメ社)

今月は、美しい花の写真とその花がもつ花言葉が掲載された本の紹介です。

普段あまり見かけない珍しい花にもきちんと花言葉があり、どうしてその言葉が選ばれたのか、尋ねてみたい気がします。

まだまだ寒い日が続きますが、花々の写真をみて、春を感じてみませんか？

## 2月の

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	③
4	5	6	7	⑧	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

休館日

×印は休館日 ○印はおはなし会

### 【開館時間】

平日→9時30分～19時まで

土日→9時30分～17時まで

### 【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。

▽と き 2月3日(土) 14時～

### 【ぱんだぱんだ】

赤ちゃんのための絵本や紙芝居の読み聞かせ、からだ遊びを行います。

▽と き 2月8日(木) 10時30分～

### 【無料配布】

廃棄処分した図書や、雑誌をお譲りします。また、絵本セラピストまりろさんによる読み聞かせやFlatさんの販売も同時開催します。ぜひお越しください。

▽と き 3月11日(日)

9時30分～12時30分

## = 2月の新刊案内 =

【児童書】▽新井洋行「ひだりみぎ」▽林木林「ねばらねばなっとう」▽おおつばかずみ「おにのつ」▽岡田よしたか「すすめ! かいてんずし」▽杉本りえ「100年の木の下で」ほか

【一般書】▽柳本あかね「小さな家の暮らし」▽きじまりゅうた「ぜんぶ簡単どんぶり」▽桜木紫乃「砂上」▽今村夏子「星の子」▽畑野智美「消えない月」ほか

### 【お知らせ】

- ・3月10日(土)は、13時から臨時休館します。
- ・3月12日(月)～22日(木)まで、蔵書点検・資料整理のため休館します。
- 3月23日(金)から通常通り開館します。



## 特別展「安芸のおひなさま」

2月3日(土)～4月15日(日)まで開催 ■問 歴史民俗資料館 ☎34・3706

今年もおひなさまの季節がやってきました。昨年まで香川県多度津町からおひなさまをお借りして展示しましたが、今年は安芸市を中心に皆さんから寄せられたおひなさまを展示します。

なかでも写真のおひなさまは、今から約160年前、幕末のおひなさまです。安芸市伊尾木で村長をしていた久保春海<sup>はるみ</sup>夫人、峯<sup>はさみぼこ</sup>さん(1859生まれ)のおひなさまで、挟箱に入っていました。

久保春海(1861～1937)さんは、文久元年(1861)伊尾木の造り酒屋に生まれ、8歳から寺子屋に通い



▲内裏雛

始め、書や漢詩を習いました。その後、黒岩涙香の父や五藤家の儒学者、小牧雪江に師事し、書と漢文に秀でていました。その後、旧安芸郡伊尾木村の村長を歴任し、学校増築のため役場事務所を移転させるなど、教育の充実に尽力しました。晩年は、伊尾木村史の編纂に情熱を注ぎました。

今回、このおひなさまをはじめ、展示している人形の解説を下記のとおり行います。ぜひご来館ください。

▽特別展の入館料 大人300円、中高生100円、小学生50円

\*毎週土曜日は小中高生は無料

▽開館時間 9時～17時

\*月曜日は休館(2月12日は開館します)

### ○展示解説

▽と き 2月18日(日) 10時、14時

\*当日は当館ホールにお集まりください(要入館料)。



## 下山小学校の取り組み

### 下山小学校

本年度は、3人の新入生を迎え8人でのスタートとなりました。1年生3人、2年生2人、4・5・6年生各1人で、単複、特別支援学級あわせて4クラスとなります。

教育目標は、「いつもかしく笑顔がいっぱい」「いつもなかよく笑顔がいっぱい」「いつも元気で笑顔がいっぱい」です。どの項目にも「笑顔がいっぱい」が入っています。言葉とおり、大きな声と笑顔であいさつしてくれませう。とは言え、全校児童8人の小さな学校です。普段仲間といるときはいいのですが、大勢のなかでは、萎縮したり、隅っこで小さく固まっていたりすることがあります。こうした課題の解

決と表現力の育成を目指していくつかのことに取り組んでいます。

1つ目は、朝の活動の利用です。下山小学校の朝は、全校朝礼で始まり、2年生から6年生が交代で司会をします。司会の号令で、朝のあいさつ、健康調べをした後、これも交代でスピーチをします。最近の出来事や感じたことなどを披露し、聞いた友達は感想を述べます。朝の活動は、日替わりで、音読朝会や音楽朝会なども取り入れ、朝から声を出すよう活動しています。また、体目覚めの運動を行い、体力作りも行っています。行事の内容に合わせて、これらの活動を組み合わせ取り組んでいます。

2つ目は、他校との交流です。さまざまな友達と交流できるよう外国語学習では、低学年、中学年は伊尾木小学校の友達と一緒に学習しています。また、本校同様の小規模校の東川小学校、奈半利町の加領郷小学校と三校交流会を行い互いに訪問をしています。そのうちの東川小学校とは、運動会や学習発表会など行事に行き来して競技やプログラムに参加しています。

こうした取り組みに加え、特筆できるのは、クラブ活動で行っている落語の取り組みです。数年前から取り組んでいます。今年も、地域とのふれあい交流会や敬老会で発表し、地域のお年寄りに楽しんでいただきました。今後は「ふれあいまつり（学習発表会）」での発表に向けて完成度を高めていきます。

また、本校には、開かれた学校づくり推進委員会があり、今年も、学校地域支援本部として学校を支えてくれています。PTAとともに、夕涼み会の開催や行事への協力もしてくれませう。運動会やプール掃除には、大勢の皆さんが駆けつけてくれて準備や後片付け、競技への参加、役員の仕事もしてくれませう。

こうした取り組みや、保護者や地域の人たちに支えによって、こどもたちはのびのびと成長し、たくましさや表現力を獲得して欲しいと願っています。

\*本校の活動の詳細は、本校のホームページをご覧ください（左下のQRコード参照）。スマートフォンからご覧いただけます。



## 地域とともに

### 赤野小学校

赤野小学校は児童数26人の完全複式学校です。休み時間は、1年生から6年生まで学年に関係なく遊んでいます。教育目標は「やさしく、たくましく、よく考える子」であり、目指す児童像は「すすんで学習する子・人や物を大切にする子・健康で明るく元気な子・美しいものに感動する心を持つ子」です。

本校は安芸市立の学校で初めてコミュニティ・スクールとして認可され、現在は赤野小学校地域学校協働本部とともに児童の教育活動を推進しています。地域と学校を結びつける大切な役割を、地域コーディネーターが果たしてくださっています。そのおかげで、学校は大きな成果をあげることができています。

毎週水曜日の朝は読み聞かせ、午

また、学校行事や授業などを通して教育環境整備、生活科や総合的な学習の時間、クラブ活動やあいさつ運動など、多くの教育活動に携わっていただいています。これらの活動を通して児童が安心して学校生活が送れ、学習や学校行事に集中できる安全な教育環境を整えてくださっています。

児童には、地域の活動を通して人間関係の大切さや故郷を大事に思う心が育まれ、感謝の気持ちが広がり、学習に集中して自分の力を伸ばす意欲が生まれます。その姿を見て、地域の方も喜びを感じてくださっています。

11月には毎年行っている学習発表会と交流参観日を実施しました。児童が熱演した劇、笑いが巻き起こった落語、小学生が考える防災のあり方の提言、感動して涙を流す人の多かったオペレッタなどを披露しました。また、午

後は算数チャレンジを実施しています。読み聞かせでは、地域の皆さんが各学年に応じた本に加えて、珍しい絵本の紹介や長編小説などを選んでくださるので、本への視野が広がり読書への興味関心が高まります。算数チャレンジでは、全児童が短時間に多くの問題に挑戦して、努力や頑張りを確認しています。それぞれ短い時間ですが、地域の皆さんの児童の健全な成長への思い、優しい声かけや見守りの効果や成果は大きいです。児童は成功もすれば失敗もします。成功はより高い自分を目指し、失敗からは成功へとつながる改善や強い心身を磨くことを学べる励ましや言葉かけをして、児童の生活や教育に地域の皆さんが深く関わってくださっています。

後からは地域の方々の協力によるお餅つき、古来からのわら縄づくり、火おこしの体験をさせていただけました。教えてくださる地域の方がいるからこそ、体験できることであり児童には非常に貴重な時間でした。

また、高知県保護無形民俗文化財として赤野に伝わる伝統文化を継承する赤野獅子舞に取り組んでいる児童もいます。赤野小学校は地域と深く結びつき、地域に根ざしています。少人数の小規模校ではありますが、支援して下さる地域は強力で大規模です。今後もお力添えをいただき、地域に貢献する学校としてさらに発展していきたいと思えます。





# 高知の暮らしのこと、仕事のこと、 なんでもご相談ください！

～高知県移住促進・人材確保センターが始動～

高知県への年間移住者数 1,000 組をコンスタントに達成していくことと、各産業分野の担い手を確保することを目指して、「高知県移住促進・人材確保センター」が設立しました。高知県をはじめ、県内の全 34 市町村、そして農業・林業・水産業・商工業・福祉など多くの団体が参画した“オール高知”の体制で取り組んでいます。



県外で暮らすご家族、親戚、SNS でつながっているお友達など、高知へのUターン・Iターンを検討している人がいらっしゃいましたら、ぜひ高知県移住促進・人材確保センターをご紹介ください。専門スタッフがご希望に応じた働き方や移住プランを提案します。

また人材不足、後継者問題にお悩みの事業者の皆さんも、当センターへご相談ください。会社に活力を与える人材探しをお手伝いします。

■問 (一社) 高知県移住促進・人材確保センター  
〒780-0870  
高知市本町 4-1-32 こうち勤労センター 5 階  
☎ 088・855・7748 ✉ office@iju-jinzai.kochi.jp



◀高知暮らしのポータルサイト  
【高知家で暮らす。】

高知で働きたい！を応援します▶  
【高知求人ネット】



駅まで車、駅から列車！渋滞知らずで快適通勤！

## ごめん・なはり線 パーク&ライド

ごめん・なはり線では、通勤定期券利用者のためのパーク&ライド専用駐車場を無料で安芸駅にご用意しています。

ご契約いただくと、平日は確実に駐車いただけます（土日祝日は駅利用者と共用駐車場です）。

ご自宅から安芸駅まで家用車で、安芸駅からはごめん・なはり線をご利用ください。

### ▽対象者

- ・安芸駅からの3カ月または6カ月通勤定期券購入者
- ・居住地が安芸駅から概ね1km以上離れていること

### ▽申込受付場所

ごめん・なはり線安芸駅（5時30分～21時）

■問 土佐くろしお鉄道(株)安芸総合事務所

☎ 34・8805（平日9時～17時）

安芸駅

☎ 34・8800（上記時間以外）

浸透してきています！

## PET ボトルのラベルはがし

今年度、広報などでお願いしてきた結果、PET ボトルのラベルはがしは徐々に浸透しており、きれいな状態でPET ボトルを出していただいている地区も増えてきました。

しかし、地区によっては、リサイクルに対する温度差があり、まだまだラベルのはがされていない集積所が多数あります。



◀良い例



◀悪い例

安芸市ごみ減量化推進キャラクター  
くいしんぼ くまあきくん

PET ボトルを集積所に出すときは、フタを取り、ラベルをはがしてください！

ラベル、フタ「ゼロ」を目指して、皆様のご協力をお願いします。



■問 環境課 ☎ 35・1023

# 平成29年度 第3回

## 安芸市職員採用試験

### ▼募集職種と受験資格

#### <保健師>

昭和62年4月2日以降に生まれた人で、安芸市内に居住可能な人。ただし、保健師資格を有する人または平成30年3月31日までに資格取得見込みの人に限る。

#### <建築士>

昭和57年4月2日以降に生まれた人で、安芸市内に居住可能な人。ただし、1級または2級建築士の資格を有する人に限る。

### 【社会人経験者枠】

#### <情報処理>

昭和57年4月2日以降に生まれた人で、民間企業などでの勤務経験が3年以上あり、安芸市内に居住可能な人。ただし、基本情報技術者の資格を有する人に限る。

▼採用予定人員 各職種 1名程度

▼採用予定日 平成30年4月1日以降

▼試験日 2月18日(日)

▼最終合格発表 2月23日(金)(予定)

▼受付期間 2月1日(木)～2月14日(水)必着

■問・申込 総務課職員係 ☎ 35・1000

\*試験案内・試験申込書は市ホームページからダウンロードできます。

【市ホームページ <http://www.city.aki.kochi.jp>】

## 球春到来！ 阪神タイガース 春季キャンプを応援に行こう！

■問 生涯学習課 ☎ 35・1020

矢野2軍監督が次世代を担う若虎たちを率いて初キャンプ！ぜひ球場に足を運んでご声援ください。

#### ▽キャンプ期間

2月1日(木)～2月28日(水)

#### ▽練習休日

5日(月)、9日(金)、14日(水)、  
19日(月)、23日(金)

\*天候などにより、日程が変更になる場合があります。

#### ▽練習試合日程(予定)

とき	ところ	対戦相手
2/11(日)	安芸タイガース 球場	四国銀行
2/12(月・祝)		ハンファイーグルス
2/17(土)	春野球場	埼玉西武ライオンズ
2/18(日)	安芸タイガース 球場	高知ファイティングドッグス
2/22(木)		埼玉西武ライオンズ
2/25(日)		JR四国

\*試合開始時間は、全試合12時30分の予定です。



### 編集室から

進学や就職で県内外に散らばった同級生が一堂に会する成人式。再会を喜ぶ新成人たちを見て、懐かしい気持ちになりました。私は成人式のときにあまり友人たちと話ができず、もったいなかったなと今になって後悔しています。

最近になって、地元と同級生に再会することが増えました。県外に進学しても、地元で就職した友人が多いようで、意外だなと思う反面、嬉しくもなります。じばりか会っていなかった友人とも、大人になって再会し、遊びに行ったり食事に行ったりと、より親しくなった気がします。そう考えると、私は地元に戻ってきて良かったと思います。

新しい環境で育む人間関係も大切ですが、幼い時期をともに過ごした仲間とのつながりも、大事にしていきたいですね。

(米)

日	曜	2月の主な行事	時間	場所
1	木	阪神タイガース春季キャンプ(～28日)	9:00～	安芸タイガース球場
2	金	第2回障害児・者の理解と対応研修会	18:00～20:00	消防防災センター
3	土	特別展「安芸のおひなさま」(～4月15日)	9:00～17:00	歴史民俗資料館
9	金	安芸市老人クラブ連合会芸能大会	12:30～	市民会館
14	水	「ひだまりの会」講演会	13:30～15:00	安芸福祉保健所
15	木	第3回障害児・者の理解と対応研修会	18:00～20:00	総合社会福祉センター
16	金	住民税・国民健康保険税申告(～3月15日)	8:30～16:30	安芸市役所税務課
25	日	第4回看取りフォーラムinあき	13:30～15:30	総合社会福祉センター
		里親制度の説明会&相談会	13:30～16:00	総合社会福祉センター
26	月	消費者啓発落語講座	13:30～15:30	総合社会福祉センター